



今月の主な内容

- ◆ **特集** 村政執行方針・教育行政執行方針 P 2～7
- ◆ 卒業式・卒園式 P 8～9
- ◆ 役場の課や係が一部変わりました P 10
- ◆ 村のわだい P 16～17
- ◆ 村からのお知らせ P 18～19

表紙の風景

3月13日、老人保健福祉センターなどで「村のおとオープンキャンパス」が開かれました。景観を楽しむ散策や絵手紙、編み物などのイベントに幅広い世代の方が参加し、交流を深めていました。



特集 令和3年度 村政執行方針

新

新型コロナウイルスの脅威が世界中の社会経済に対して甚大なる影響を及ぼしておりますが、村としてもこれまでの拡大・まん延防止策に加え、ワクチン接種の円滑かつ確実な実施に向けて医療・保健関係機関と連携して取り組んでおります。

一方、コロナ禍では「密」を避けつつ経済を回すために、在宅勤務が増え、情報ネットワークを活用したりリモートワークやウェブ会議の積極的な活用が求められ、情報通信分野の変革が更に進展しております。この動きへの対応として、5Gを核としたAI・IoTを駆使した未来技術実装社会「ソサエティ5.0」への積極的な参画を一層加速させていきます。

また、コロナ禍はこれまでの仕事と住環境との関係を根底から覆すような価値観の変革をもたらしました。具体的には、人口が集中する都市部を離れて地域への移住を求めるといった都市

部からの流出が現れ始めております。これは、人口減少・少子高齢化が加速する地域社会の在り方にも影響を及ぼし始め、現に本村への転入者数が前年より増加するとともに、ワーケーションといった新たな動きも出てきております。社会環境を取り巻く変化にも対応したまちづくりを検討し、必要な施策を実施します。

村

内の喫緊の課題として、大型明渠排水事業や河川改修、土地改良などの農業の基盤整備事業、国営・道営畑総事業の推進、農村地区の光ファイバー網の整備や高齢者の移動手段の確保などに鋭意取り組めます。

中長期的な課題は、国や企業、研究機関と連携し、最先端技術の活用と規制の緩和により住民目線で課題解決を図る「スーパーシティ構想」の区域指定に向け、20年後30年後も豊かで持続可能な更別村の実現を目指していきたくと考えております。

向けて工事が開始されることから、事業が円滑に進むよう事業主体のNTT東日本との連携に努めます。

また、5G時代の到来を見据えた高速情報通信基盤の整備・充実に向け、関連企業との協議や調査研究などに取り組みます。

産業が元気なまちづくり

◆農業基盤の整備

経済のグローバル化が加速する中で、農業を安定的に持続させるためには、いかなる国際状況下にあっても、次代を担う後継者の方々が希望を持って継承できる本村農業を守ることが何より重要であると考えており、「快適で魅力ある農村づくり」の実現を目指して各種施策に取り組めます。

農作物の生産性の向上と農作業の合理化を図るため「道営畑地帯総合整備事業」を推進し、堆肥投入助成の「土づくり推進事業」を継続実施します。

酪農・畜産対策は、「畜産クラスター事業」により良質な自給飼料の確保を推進する自力草地更新事業をはじめとする経営支援策を継続実施します。

スマート農業関係は、無人ロボットトラクターの走行やドローンによる農薬散布など、研究課題の実装に取り組む「未来技術社会実装事業」が3年目を迎え、構成団体などの協力のもと、研究の成果が本村農業の発展に資するよう努めます。

農業分野の自動化・スマート化は、今後を着実に拡大する分野であることから、労働力不足の解消や所得の向上に向けて、取り組みを強化します。

また、家畜ふん尿の適正処理対策として民設民営方式で検討を進めておりますバイオガス発電事業は、本年1月にノンファーム型接続の受付が開始されたことから、事業者から接続検討の申込みが行われたところです。今後は、北電からの接続検討結果の回答を踏まえて整備に向けた検討を進めることとなっており、事業化につながるよう所要の支援を検討します。

上更別地域の排水対策は、昨年度から国営かんがい排水対策事業新更別地区として地区調査が進められており、調査完了後の早期着工に向け国と連携しながら推進します。

また、1級河川サラベツ川の局部改修も早期着工に向け要望を継続します。有害鳥獣による農作物被害の対策として、「道営畑地帯総合整備事業」により鳥獣害防護柵の整備を進めるほか、農協と連携し、捕獲従事者育成や被害防止資材導入助成を行い、農作物などの被害防止に努めます。

担い手の育成対策は、村農業担い手育成センターが主体となり農業後継者の育成支援を図るほか、農業実習生の育成に努めます。また、引き続き担い手推進員を配置し相談窓口の開設や農業後継者のニーズに即したパートナー対策を推進します。

便利に生活できるまちづくり

◆生活環境の整備

住民の生活や産業・経済活動を支える基盤である土地の利用は、自然や美しい景観を大切にしたまちづくりと、効果的な利活用の調和を目指し、関係法令や各種計画に基づいた利用を推進します。

◆住宅・宅地の供給

住宅取得による本村への定住化の促進に向けて昨年追加分譲した「コム二団地」2区画は完売となりました。更に造成を進めていた「新コム二団地」一般住宅分24区画も、本年1月から分譲先行受付を開始し、2月末現在で12区画が予約済の状況です。今後とも「新コム二団地」の販売促進に努め、更なる分譲計画に関しては、「新コム二団地」の販売状況や村内外の需要動向を見極めつつ検討します。

また、上更別市街の分譲地は管理する民間事業者との連携を継続します。

住宅建設・改修などへの支援は、太陽光発電設備を含めた制度に改正し、定住人口の確保・増加を図り、公営住宅は、引き続き適正な維持管理に努めます。

◆上水道の安定供給

施設の保全と水の安定供給のため、道営事業を活用した老朽管路などの更新に取り組むほか維持管理に努めます。

◆林業の育成

森林の整備は、地球温暖化の防止のみならず、国土の保全や水源の涵養、快適な生活環境の創出につながるため、森林環境譲与税を活用した「公費造林等推進事業」を継続し、森林所有者の施業意欲を高めながら森林の保全に努めます。

◆商工業・サービス業の振興

新型コロナウイルス感染症蔓延防止に伴う消費動向の変化によって、飲食店を中心に大きな影響を受け、感染状況の推移によっては引き続き厳しい状況が想定されます。商工業事業者は地域の雇用を担うほか、地域コミュニティの場を形成する重要な役割を持っており、経営の持続化・安定化に向け、所要の対策を実施しました。一刻一刻と状況が変化することが想定されますが、今後も事業者の方々の声を聴き、適宜対応していきます。

こうした中、既存事業者の新たな事業展開等や新規開業者への支援を行うため「ふるさと創生基金事業」を継続して実施するほか、消費者の購買意欲を喚起しつつ地元購買を推進する「商工業活性化事業」を継続します。

◆観光関連のPR

サーキット場をはじめオートキャンプ場やパークゴルフ場、農村公園大型遊具のほか、すももの里、霧氷の撮影スポットなど自然の中で楽しめる本村

◆排水処理対策

公共下水道と集落排水施設は、衛生的で快適な生活と水質保全を図るため、適正管理に努め施設の長寿命化に向けた改修に取り組めます。

個別排水処理施設は、農村部などの水洗化を目的に、事業を推進します。

◆道路網の整備

村道は産業の振興や生活基盤に寄与するため、計画的な維持管理・改修・整備を進めます。

橋りょうは安全と維持を図るため、点検調査と計画的な改修を進めます。

国道や道道は交通安全対策や維持管理などを引き続き強く要望します。

◆公共交通機関の確保

村内の公共交通は、いわゆる交通弱者の方の移動手段として「村民バス」を運行しています。近年、個別の要望が増加しているほか、運転免許返納者の増加が見込まれるため、本村に適した新たな交通体系の構築に向け「農村地区予約運行型タクシー」などの実証実験を実施しました。本年は実験の分析結果などを踏まえ、農村地区「デマンドタクシー」の導入や市街地を循環する村民バスの増便などに取り組み、村内公共交通環境の充実を図ります。

◆情報通信の環境整備

農村地区の光ファイバー網の整備は令和4年度からのサービス提供開始に

ならではの観光資源を有効に活用し新型コロナウイルス感染症蔓延防止に万全を期しながら関係人口の増加に努めます。

どんぐり公園では、老朽化した木製遊具のリニューアルに着手します。

また、地域の活性化を始め特産品のPRや交流の機会として、さらべつ大収穫祭、すももの里まつり、全日本マチャリ耐久レースなど、本村ならではのイベントに支援を継続するよう考えておりますが、感染症対策を第一に考え状況に応じて柔軟に対応します。

◆起業の支援と雇用の創出

起業支援では、地方創生の取り組みにより新たな企業の本村への進出が期待されるため、日本政策金融公庫との連携による創業塾をバージョンアップし、新たな「しごと」の創出に向けて起業支援を強化します。

雇用対策には、企業などの人手不足を解消するため、無料職業紹介事業「地方版ハローワーク」を継続実施し、村内の潜在的な就業希望者の掘り起こしや移住希望者と企業の結び付けを行うほか、「地元雇用促進事業」と「外国人雇用対策事業」を継続して雇用支援を行います。

心身の健康を支えるまちづくり

◆健康づくりへの意識向上

心身ともに健やかに暮らせる村づくりを目指すため、特定健診や若い世代を含めた各種健診の積極的な受診勧奨を行い、健診率の向上を目指します。

さらに、村民の健康を守るため、乳幼児に対する各種予防接種や、インフルエンザ予防接種の助成、風しん抗体検査などを実施します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に引き続き努め、4月以降に開始されるワクチンの接種は、村国保診療所と協力し接種体制を確保して取り組みます。

◆安定した医療の確保

国保診療所は、医療法人北海道家庭医療学センターから医師と作業療法士の派遣を受けて運営しています。コロナ禍でも医療機関としての社会的責任を果たせるよう、患者と職員の感染リスクを防ぎながら村民が安心できる医療体制を構築し、医療サービスの向上に努めます。また、患者に寄り添った医療を提供できるよう努め、乳幼児からお年寄りまで広く村民に信頼される診療所づくりを目指し、将来に向けて安定した地域医療を継続していくために、医師や医学生の研修受入に積極的な支援・協力を行います。

疾病の予防に関する情報の普及による健康寿命の延伸に努めながら、高齢

通学路の安全確保は、村生活安全推進協議会と連携し「通学路の合同点検」を実施し、安全に通学できるよう交通安全施設などの維持改善に努めます。また、防犯の意識づくりのため、住民や関係機関と連携し、イベント時や歳末の巡回指導などを実施します。

◆美しい村づくりの実現

村環境美化推進協議会と連携し「グリーン作戦」や「花いっぱい運動」などを実施するほか、行政区などの清掃活動や環境整備を推進し、自然や景観の保全・環境美化に努めます。

ごみ処理は、「第3期更別村ごみ処理基本計画」に基づき、適正な分別と効率的な収集運搬を行い、ごみの減量化と資源化を推進します。

また、リサイクルセンターでは資源物の回収によるリサイクルを推進し、施設の適正な維持管理に努めます。

◆環境に配慮したまちづくり

地球温暖化対策を目的とした「第5期更別村地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス総排出量を削減するため、環境負荷の少ない製品の購入や電気・燃料使用の節減により、省資源・省エネルギーの推進に努めます。

人が育つまちづくり

◆子育て支援の充実

子どもを安心して生み育てられるよ

化社会への対応として、患者情報共有ネットワークによる医療と介護関係者の連携の促進を図ることで質の高い医療を提供し、在宅医療・介護連携コーディネートと連携した患者の希望にこたえる医療、訪問看護ステーションや歯科診療所の訪問歯科診療と連携した訪問診療事業などにより、地域包括ケアシステムの中で医療分野の役割を果たすよう努めます。

◆地域で支え合う福祉

福祉の村の実現には地域課題を全村民で共有し、支え、助け合うという共通認識をもって安心して暮らせるまちづくりをしていかなければなりません。

地域福祉を推進するために、地域を構成する各種団体、事業所、社会福祉法人等との連携に努め、地域で支え合う体制づくりを進め、地域福祉を担う人材育成に取り組みします。

◆高齢者福祉の推進

本村の高齢化率は30%を超え、要支援・要介護の認定者数や介護給付費の増加が予想され、在宅介護への支援対応が喫緊の課題となっています。

各種予防事業や健康教室、生きがいづくりなどへの参加による健康寿命の延伸や、生涯現役で活躍できる環境づくりを進めるとともに、介護予防に向けた取り組みを進めます。

また、医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを

う、多子世帯への保育料軽減事業や副食費の無償化事業を継続します。

妊婦・乳幼児の各種健診事業の実施や特定不妊治療費に対する助成のほか、新生児への聴覚検査の費用に対する助成を実施します。

妊娠・出産・育児に関するさまざまな相談などのワンストップ総合窓口「子育て世代包括支援センター」は、保健師のほか発達支援相談員・助産師・栄養士を配置し、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を実施します。

また、第2期「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、関係機関・団体と連携を図り、各種子育て支援策の推進に取り組みします。

知恵を出し合うまちづくり

◆移住・定住の情報発信と支援

情報発信は、広報紙やチラシのほか、村ホームページやフェイスブック、スマートフォンアプリなど多様な手段により各種情報が行き届くよう努めます。

移住促進は、新栄町の定住化促進住宅の内外装をリニューアルし子育て世代や地方でのセカンドライフを目指す方など、本村への移住に関心を寄せる方の定住に向けて利用促進に努めます。

◆地方創生と協働のまちづくり

コミュニティ活動は、各地域の主体的な活動が重要であり、行政区や各種団体への支援を行います。

人生の最後まで続けられるよう、住民や事業者との連携・協働による地域包括ケアシステムを推進します。

◆障がい者(児)福祉の向上

健康相談や乳幼児健診により障がいの早期発見に努め、必要な支援が受けられるよう相談業務を充実させ、各種支援制度の活用や情報提供に努めます。

また、「第5期いきいきふれあい計画」に基づき、地域において自立した日常生活や社会生活を営めるよう、民間法人や関係機関・団体と連携して、高齢者・障がい者・子どもなど誰もが相互に個性を尊重し合えるまちづくりを推進します。

「さらべつ版生涯活躍のまち構想」

は、「ごちゃまぜの居場所づくり」や「就労力フェ」につなげるため、老人保健福祉センターロビーでのカフェ運営を継続的に行うなど各種事業の推進に努めます。

◆医療費などの抑制推進

本村の国民健康保険の被保険者一人あたりの療養諸費は、全道でも有数の低さにありますが、医療の高度化や重症化後の診療などで医療給付費が増大し、介護給付費も認定者数の増加で年々増大しています。各種健診の受診率向上や、生活習慣病予防への指導と疾病の早期発見、早期治療、介護予防教室の充実にも努め、医療給付費や介護給付費の抑制へ取り組みを進めます。

活動の拠点となる行政区会館は、必要に応じた修繕を実施し、計画的かつ経済的な維持管理に努めます。

住民・地域の活動を促進する「住民協働パートナー事業」や「協働のまちづくり事業」を推進し、住民と行政が力を合わせるまちづくりに取り組みます。

地方創生の取り組みでは、まちづくりや地域での活動に軸足を移した人材育成事業を実施し、今後のまちづくりの担い手づくりに取り組みます。

「さらべつプランディング事業」は、調査結果や協議会での意見などを踏まえた計画を策定し、既存の集客施設と市街地の活性化や「まちのえき」構想による誘客の好循環などを位置付け、ブランド化への取り組みを推進します。

また「未来技術等社会実装事業」は、企業や研究機関と連携し、実証実験に引き続き取り組むほか、事業を推進する「スマート産業イノベーション協議会」と連携し、スーパースイティ構想の区域指定に向けて、理解の拡大に努めます。

◆将来を担う世代への支援

将来を担う世代の方の結婚や家庭を築く意識の醸成に向けて、側面的な支援に努め、「更別村結婚新生活支援事業」を創設し、婚姻に伴う経済的負担を軽減する取り組みを推進します。

◆広報・広聴の充実

住民と行政がまちづくりを考え、意

安心して生活できるまちづくり

◆防災力の向上

村民が安全で安心して暮らすことができる災害に強いまちづくりを進めるために、防災意識の向上に努め、生命と財産を守るため、避難所運営訓練の実施などにより、総合的な防災体制の確立を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症防止対策に配慮した避難所開設・運営マニュアルの内容を常に確認し、避難所での感染防止の徹底を図るため必要な物品の整備に努めます。

◆消防・救急体制の充実

大規模・多様化する各種災害に対応するため、広域消防相互応援の即応体制充実と関係機関との連携強化を図り、訓練・検証を重ね、活動体制や災害対応能力の充実強化に努めます。

専門化・高度化する救急業務に対応するため、各種規程やプロトコルの習熟と遵守を徹底し、迅速かつ的確な観察・処置や傷病者などへの接遇など総合的な救急対応能力の向上に努めます。

◆交通事故・犯罪のないまちづくり

十勝管内の交通事故発生件数は減少傾向ですが、死亡者数は増加しており、引き続き交通安全の推進に向け取り組みを進める必要があります。今後も関係機関などと協力し、街頭指導や交通安全教室などの啓発活動を実施します。

見や知恵を出し合う場となる行政区懇談会や出前宅配便などを実施します。令和4年9月1日に迎える開村75周年の記念事業の一環として「更別村七十五年史」の編纂作業を進めております。村の歴史や特性に関する情報を広く発信し、明日の村づくりの足がかりとなるよう努めます。

◆効率的・効果的な行政運営

多様化する行政ニーズや社会情勢の変化に伴う新たな行政課題に柔軟に対応し、限られた職員数で効果的な行政サービスを提供するため、組織機構の見直しを図るほか、今後も安定した行政サービスを提供するために、人材の確保を計画的に推進する定員管理計画の策定に取り組みします。

新型コロナウイルス感染症の影響による税収や地方交付税の減少など、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くと見込まれます。課題に柔軟に対応し、総合計画に基づくさまざまな施策を着実に実施するため、中長期的な収支の見通しを踏まえた計画的な財政運営に努め、限られた財源の効率的かつ効果的な活用、事業内容の精査、コスト意識の徹底により健全財政の維持を図ります。

公共施設は長期的な視点による更新・統廃合・長寿命化などが求められており、公共施設等総合管理計画に基づく計画的な維持管理により経費の削減に努めます。



令和3年度 教育行政 執行方針

CT技術の急速な進化により、端末一つあればグローバルな空間と手軽につながり合える社会、ワークスタイルが次々と生み出され、私たちの生活環境は否応なしに変化への対応が求められる時代となりました。

1年先の予測すら困難な情報社会の大きなうねりの中、自分の良さや可能性を認識し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓くための教育課程の実現が重要です。

創造性を備え、持続可能な社会の創り手となる未来ある子どもたちの生きる力を育むため、目指す資質・能力の育成を明確にしながら、発達段階や一人ひとりの特性などに応じた偏りのない計画的な教育活動の展開を図り、ふるさとへの愛着や誇りを育むふるさと教育の一層の推進が、本村の持続的発展に繋がるものと考えております。

更別村教育委員会では、総合教育大

綱や4年目を迎える第6期総合計画に基づき、家庭・学校・地域の連携体制を一層推進し、本村教育の充実・発展に取り組み存じます。

新型コロナウイルス感染症に対しては文部科学省が示している「学校の新しい生活様式」を軸に感染防止対策を講じ、子どもたちの学びに停滞が生じないよう最大限の対応を図ります。

学校教育の推進

◆小・中学校教育の充実

高度な情報化は生活を便利にする一方、信頼できる情報を見極め正しく活用する力を身に付ける必要があります。ICTを最大限活用しながら、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現する、誰一人取り残すことのない「令和の日本型学校教育」を構築します。中学校でも必修化されるプログラミング

◆子どもたちの安全確保

大規模な災害や火災などに対し、児童・生徒の安全を確保するため、防災上必要な教育の充実、教職員の対応力向上、計画的な訓練の実施、危機管理マニュアルの更新整備など万一の事態に即応できる体制づくりを進めます。また、子どもたちを巻き込む事件・事故を未然に防止するため、関係機関と連携し、学校・家庭・地域と一体となり徹底した安全対策に取り組みます。学校の新型コロナウイルス感染症対策は、子どもたちの健康を第一に考え、必要な対策の継続と感染状況を踏まえた適切な教育環境の構築を図ります。

社会教育の推進

◆学習環境の充実

新年度も「こども夢基金」事業やプログラミング教育の放課後体験事業を継続し、未来を担う子どもたちの成長のための多様な活動を後押しします。中学生の海外研修事業は、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施を断念しましたが、国際化・情報化社会の中で柔軟に対応できる自主・自発的な人材育成のため、情勢を見極めながら機会の提供を目指します。

国際交流事業は、国際交流員による幼稚園・小学校での外国語活動や中学校での外国語指導補助、保育園のイベント参加、教育委員会での英会話教室などを展開しており、1人でも多くの

ング教育により思考を育み、未来をたくましく切り拓く力の醸成を図ります。昨年度、新型コロナウイルス感染症などの影響で中止となった全国学力・学習状況調査は、ほっかいどうチャレンジテストと併せて引き続き検証改善サイクルに位置付け、全ての子どもたちの学習内容の定着を図ります。

さらに、専門的事項の指導にあたるため、中札内村との共同による学校教育指導主事を継続して配置し、十勝教育局の指導訪問と併せて、義務教育9年間を見通したカリキュラム・マネジメントの確立と、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行い、生きる力の育成を目指します。

外国語教育は、教科化された小学5・6年生の授業には外国語指導助手を、3・4年生の外国語活動と中学校の教科には国際交流員が引き続き授業に入り、今年度からは中札内村と共同で、小学生の外国語活動・外国語科に加配の専科教員を配置して更なる充実を図り、他者とのコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成します。キャリア・パスポートでは、子ども

たちが変容と成長を振り返り、社会的・職業的自立への姿勢を養います。心身の健康の保持増進を実現するため、児童・生徒の発達段階を考慮し、学校の教育活動全体を通じて体育・健康の指導を行い、体力・運動能力の向上と基本的な技能の習得を図り、家庭や地域社会と連携し、日常の体育・健

住民のみなさんと接する機会の充実を図るほか、新型コロナウイルス感染症の状況が改善された場合は、JICA（国際協力機構）との連携事業を再開し、誰もが身近に国際感覚に親しめる環境づくりを進めます。宮城県東松島市との「どんぐり子ども交流事業」についても、今年度の実施は今後の状況に左右されますが、節目となる30回目の交流を、本村を会場に成功へ導くべく準備を進めます。

地域の課題を解決し持続的な発展へつなげるために、将来のリーダーとなる青少年の育成事業を継続します。成人教育は、豊かな暮らしの実現のため社会教育講座を実施し、自主的な活動へ結び付くよう、講座内容を工夫しながら学習機会の提供を継続します。

高齢者の学びと交流の場「末広学級」も、学習発表やボランティア活動、各世代との社会交流事業を通じた生きがいづくりに取り組めます。

◆文化・スポーツ活動の振興

本村の文化活動は、各種サークルに加え、幅広い年代で構成される郷土芸能伝承も活発に行われております。引き続き支援を行い活動の持続的発展を図るほか、成人講座の内容を熟慮し新たな活動発足につながるよう努めます。

「総合誌さらべつ」は、本村に関する方々の想いが綴られ、歴史ある本誌が文化振興に果たす役割は大きいと、今年度も発刊を継続します。

康に関する活動の実践を促します。

特別な支援を必要とする児童・生徒1人ひとりの教育的ニーズに応えるため、特別支援教育支援員を各学校の実情に応じた体制で継続して配置し、持てる力を高めるための支援を行います。また、多感な子どもたちの心の在り様などの問題と向き合い、ケアにあたるスクールカウンセラーを引き続き活用し、相談支援体制の充実を図ります。

持続可能で効果的な教育活動を行うため、国で定める指針はもとより、道や村のアクション・プランに基づき、教職員の働き方改革を推進します。

中学校校舎は耐力度調査の結果などを踏まえ、学校給食センターの建替と合わせて整備の方向性を検討します。

コミュニケーション・スクールは、地域のみなさんご協力のもとさまざまな活動を展開しております。熟議も活発に行われ、アクションプランで示す「目指す子供の姿」の確立に至りました。今後はアクションプランに基づき、地域総がかりで子どもたちを育てる取り組みを積極的に推進します。

◆幼児教育の充実

義務教育やその後の教育の基礎を培うものとして、健やかな成長のための教育環境を整え、特性を踏まえて心身の発達を助長することが重要です。安定した情緒のもとで自己を十分に発揮できるよう幼児の主体的な活動を促し、小学校教育との円滑な接続と幼

総合文化祭は、文化活動の成果を発表できる貴重な機会であるため、開催が可能な環境が整った場合は事業の推進に支援を行います。

また、村の文化振興に大きく寄与する文化振興公演事業を広く周知し募集に努めます。

図書室は限られたスペースと予算の中、村民のみなさんが気軽に利用できるよう運営に努めておりますが、更なる充実へ向けた要望も寄せられております。蔵書の適正な選定・管理をはじめ、相互貸借制度による他図書館からの貸出を活用し、利用者の利便性向上に努めます。また、認定こども園上更別幼稚園こどもセンターでの移動図書、図書室での読み聞かせ事業やイベントなどを継続実施し、子どもたちが本に親しむ機会の創出を図ります。

北海道天然記念物やチカパンは、保護地区での生息追跡調査を行い、同種が生息する他自治体の取り組みも参考に、貴重な文化財の保全に努めます。

スポーツ活動は、村民の心身の健康保持のため、スポーツは必要不可欠なものです。今後の状況にもよりますが、感染防止対策を取った中での各団体の自主的な活動を最大限支援し、日常的な体力づくりに資するため、関係各位協力を得ながら生涯スポーツの振興を図ります。

社会体育施設は、村民が気軽に利用できるよう、適切な維持管理と設備の更新に努めます。

児期にふさわしい生活が展開されるよう十勝教育局の協力を得て一層の指導改善を行い、地域・保護者の信頼に恥えない時代に即した教育の充実に努めます。

◆学校給食の推進

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に資する重要な役割を果たすものです。栄養教諭による適切な献立の作成はもとより、給食時間などを利用した栄養指導を継続し、望ましい食習慣の涵養を図ります。

また、安全安心な地元食材を活用し自然の恩恵への理解を深める「ふるさと給食助成事業」や、子育て世帯の負担軽減を目的とする「学校給食費保護者負担軽減事業」を引き続き実施し、豊かな学校生活の実現に努めます。

◆更別農業高等学校への支援

活発な研究が行われているスクールプロジェクト活動では、毎年地域に根ざした課題を設定し、地元の農畜産物を使った企業との特産品共同開発や活動成果の発表による村の魅力の情報発信など、本村になくてはならない存在であることは周知の事実です。

幼稚園や各学校の教育活動にも協力いただき、地域への奉仕活動の取り組み、農業クラブ全国大会への出場など、活動内容は多方面から高い評価を得ており、本村にとって極めて重要な学校であるため、引き続き生徒確保や活動発展など教育振興の支援を行います。



3/24 上更別小学校



3/7 どんぐり保育園



3/1 更別農業高等学校



3/25 更別幼稚園



卒業式・卒園式

旅立ちの季節3月。村内の各学校や幼稚園、保育園でそれぞれ卒業式、卒園式が行われました。子どもたちは、仲間や家族への感謝の気持ちと新たな出会いへの期待を胸に歩み始めます。



3/26 認定こども園上更別幼稚園



3/23 更別小学校



3/15 更別中央中学校

副村長退任のご挨拶

3月31日で退任した西海健前副村長より、村民のみなさんへご挨拶を申し上げます。

令和元年6月の赴任以降、副村長という重責を担わせていただきましたが、3月末日をもって退任いたしました。

村民の皆様には、数々の温かいお言葉やご助言をいただき、なんとか勤め上げることができたと、心から感謝申し上げます。任期の後半はコロナ禍により、皆様と直接お会いする機会が激減してしまつたことが残念でなりません。

そして村長はじめ職員の皆様には、慣れない環境で戸惑いもあつた私を支えてくださったことに改めて感謝申し上げます。同時に、責任をもって村政に携わる皆様の姿に感銘を受け、また多くを学ばせていただいたと感じています。

振り返れば、皆様から期待されたほどのお役に立てたのか、甚だ心もとない思いもいたしますが、これまで関わってきた地域政策の業務に、副村長という立場で取り組むことができたことは、私にとって大きな経験・財産になったと思えます。



4月からは、北海道総合政策部に戻ることになります。思い出が詰まったこの地を離れるのは寂しい限りですが、今後は更別村OBの誇りをもって道政に貢献してまいります。

最後に、皆様のご健勝とご多幸を心から祈念し退任の挨拶いたします。大変お世話になりました。ありがとうございました。

人事異動のお知らせ

4月1日付の人事異動と、3月31日付の退職者をお知らせします。
※()内は異動前の部署

◆更別村人事

- ◇企画政策課長(産業課長) **本内 秀明**
- ◇産業課長(議会事務局事務局長) **高橋 祐二**
- ◇総務課長補佐(教育委員会事務局主幹兼社会教育係長) **伊東 秀行**
- ◇産業課長補佐(産業課長補佐兼農業基盤係長兼林務係長) **井内 浩路**
- ◇住民生活課長補佐(住民生活課長補佐兼環境衛生係長) **岡田 昌展**
- ◇保健福祉課長補佐兼国保介護係長(総務課長補佐) **高瀬 大輔**
- ◇総務課広報係長(企画政策課地域開発係長) **川上 絵理**
- ◇企画政策課地域開発係長(住民生活課住民税係長兼資産税係長) **八木 俊宏**
- ◇産業課農業振興係長(産業課農政係長) **吉井 敬紀**
- ◇産業課耕地森林係長(産業課畜産係長) **道券 龍二**
- ◇住民生活課税務係長(総務課財政契約係主任) **永井 有美**
- ◇住民生活課住民生活係長(住民生活課住民活動係長兼広報統計係長) **山角 竹志**
- ◇住民生活課出納係長(出納課出納係長) **佐藤 亨**
- ◇建設水道課土木車両係長(建設水道課道路維持車両係長兼土木係長) **中村 清**
- ◇保健福祉課福祉係長(保健福祉課国保医療係長) **鍵水 千恵**
- ◇保健福祉課保健推進係長(保健福祉課包括支援係長) **竹村 友美**
- ◇診療所総務係主査(住民生活課環境衛生係兼住民活動係兼広報統計係主査) **田中 聡**
- ◇総務課財政契約係主任(保健福祉課国保医療係兼保健推進係主任) **森場 容子**
- ◇企画政策課政策調整係兼地域開発係主任(産業課農政係主任) **若原 拓**
- ◇産業課農業振興係主任(企画政策課政策調整係兼地域開発係主事) **尾花 圭市**
- ◇住民生活課住民生活係主任(教育委員会事務局社会教育係主任) **柴田真奈美**
- ◇住民生活課住民生活係主任(産業課農業基盤係兼林務係主任) **武川 泰幸**
- ◇保健福祉課福祉係主任(教育委員会事務局学校教育係主任) **山下 浩平**
- ◇総務課庶務係主事(診療所総務係主事) **小野山果菜**
- ◇産業課耕地森林係主事(保健福祉課福祉係兼包括支援係主事) **能登 俊輔**
- ◇住民生活課出納係兼税務係主事(議会事務局書記) **加藤 廣衛**
- ◇保健福祉課国保介護係主事(住民生活課戸籍窓口係主事) **三塚 汐里**
- ◇十勝圏複合事務組合十勝市町村税滞納整理機構派遣(住民生活課住民税係兼資産税係主事) **佐藤 広貴**

新規採用

- ◇子育て応援課上更別幼稚園上席教諭 **北村ひとみ**
- ◇子育て応援課更別幼稚園教諭 **山田 朋美**
- ◇保健福祉課保健師 **木村 寿理**
- ◇子育て応援課上更別幼稚園教諭 **清水 理帆**
- ◇住民生活課戸籍窓口係主事補 **町田知奈美**

退職

- ◇保健福祉課保健推進係長 **木村 美幸**
- ◇子育て応援課更別幼稚園主査 **田中 千春**
- ◇住民生活課住民活動係兼広報統計係主事 **荒 奏美**
- ◇子育て応援課更別幼稚園フルタイム会計年度任用職員 **鈴木 真琴**

◆更別村教育委員会人事

- ◇学校給食センター所長(出納課長) **安部 昭彦**
- ◇主幹(保健福祉課長補佐兼福祉係長兼介護保険係長) **平谷 雄二**
- ◇社会教育係長(社会教育係主任) **相澤 慧**
- ◇社会教育係主任(学校給食センター主任) **中島 浩之**
- ◇学校教育係主事(住民生活課広報統計係兼住民活動係兼環境衛生係主事) **鬼頭 宏明**

◆更別村議会事務局人事

- ◇事務局長(企画政策課長) **佐藤 敬貴**
- ◇書記(子育て応援課母子保健係兼子育て応援係主査) **南雲 美幸**

◆とち広域消防事務組合更別消防署人事

- ◇庶務担当主幹兼予防担当主幹(庶務係長) **九本 伸二**
- ◇消防担当主幹(庶務担当主幹兼警防担当主幹兼救急救助担当主幹) **小寺 誠**
- ◇庶務係長(消防団係長) **吉田 耕治**
- ◇設備係長(救急救助係長) **斎藤 慎悟**
- ◇保安係長(予防係主任) **川村 健太**
- ◇救急救助係長(予防係長) **清水 祐一**
- ◇設備係兼保安係係員(予防係係員) **森田 俊輝**
- ◇保安係兼設備係係員(救急救助係係員) **佐々木祥優**
- ◇庶務係係員(警防係係員) **高橋 尚椰**
- ◇救急救助係係員(警防係係員) **井下翔太郎**

新規採用

- ◇警防係員 **荻内 大翔**

退職

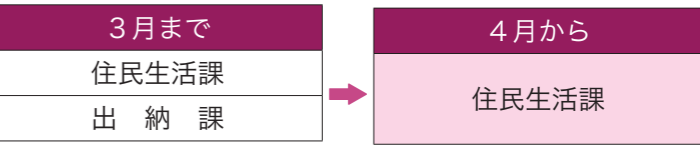
- ◇消防団担当主幹 **高橋 浩善**
- ◇予防担当主幹 **安田 愛啓**

4月より役場の課や係が一部変わりました

村では、急激な社会情勢の変化や多様化する業務に対応し、限られた人員と財源の中で安定した住民サービスを効率的に提供できるように、組織機構を一部見直しましたのでお知らせします。

■課の統廃合

出納課を廃止し、住民生活課と統合しました。出納業務は住民生活課出納係で行います。※出納窓口の場所は3月までと同じです。



■係の再編



※このほかの課や係は3月までと変わりません。詳しい機構図は、広報5月号と合わせて配布予定です。

協働のまちづくり事業のご案内

村では、住民主体で地域の課題解決や地域の活性化を目的とした協働のまちづくり事業を実施しています。
みなさんの豊富なアイデア、発想を活かして更別村を元気にする事業を提案してみませんか。詳しくは住民生活課までお気軽にご相談ください。

助成対象者

村に活動拠点を有し、村内で実施する地域の課題解決や地域の活性化を目的とした事業を行う団体
※5名以上で構成する法人および任意団体で、規約などを有していること

助成金・対象経費

- 助成金
1事業 50万円(交付限度額)
- 対象経費
事業に直接関係のある経費のうち消耗品費、印刷製本費、通信運搬費など

助成対象事業

- 地域コミュニティに関する事業
- 防災の推進および消防体制の充実に関する事業
- 自然環境の保全、緑化の推進に関する事業
- 循環型社会の形成に関する事業
- 教育の振興に関する事業
- 地域の活性化に資する事業
- 村民の健康づくりに資する事業
- その他村長が特に必要と認める事業

【事業例】

講習会や講演会、イベントの開催、地域活動など
※営利を目的とする事業、ほかの補助金に該当する事業、定例のイベントやお祭りは対象外です。
※1団体につき年度内1回限りの助成となります。

●問い合わせ 住民生活課住民生活係 ☎ 52-2112

許可を受けない無断転用は農地法違反です!!

農地の転用には許可が必要です

■農地の転用とは？

農地を農地以外のものにする事で、例えば住宅や農業用施設、道路などの用地に転換することです。

■なぜ許可が必要？

農業生産の基盤である農地は、食料の安定的供給を図る上で重要な役割を担っています。

優良な農地を確保し、農地の利用関係を調整することにより、農業生産の増大を図るため、農地の転用には農地法の許可が必要となっています。

■農地を転用したいときは？

農地を転用する場合、4畝以下の転用は村農業委員長、4畝超の転用は北海道知事の許可が必要です。

転用する面積や事業の目的などにより申請から許可までの期間が異なりますので、農地転用の計画がある場合はお早めに農業委員会までご相談ください。

■一時的な農地転用は？

一時的に資材置き場などに利用する場合や、農地の砂利・土砂を採取する場合も転用に該当しますので、許可が必要です。

■許可を受けない転用は？

農地を無断で転用した場合は、工事の中止や農地への原状回復命令、さらには3年以下の懲役または300万円以下の罰金などの罰則が適用される場合がありますので、必ず手続きをお願いします。

■転用手続きの前に確認を！

村内のほとんどの農地は、農業振興地域整備計画の農用地区域に指定されているため、その区域内の農地を転用することは原則として認められていません。

農地を転用する場合は、農用地区域からの除外または用途変更が必要です(役場産業課が窓口です)。

■まずは農業委員会へ相談を！

農地の転用だけでなく、売買や貸借の予定がある場合は、お早めに農業委員会までご相談ください。

●問い合わせ 農業委員会事務局 ☎ 52-2116

4月より新たな指定管理者による施設管理を開始した「更別村地域創造複合施設」。みなさんに親しみをもってもらえるよう、愛称を2月10日から2月26日にかけて募集したところ、十勝管内より37案の応募がありました。村と株式会社オカモトにて選考を行い、村内在住の太田佳来さんの「さらパーク」を最優秀賞に選定。施設の愛称として採用することに決定しました。4月1日に役場で表彰式を行い、受賞者へ記念品が贈られました。西山村長は「村内外の集いの場としてぴったりの素晴らしい名称です」と述べ、太田さんは「多くの人が集まる楽しい更別の広場になってほしいです」と受賞の喜びを話してくれました。



写真左から株式会社オカモト黒川常務、太田さん、松前さん、西山村長



地域創造複合施設愛称決定!

- 受賞者**
- 最優秀賞
「さらパーク」
太田佳来さん(若葉町)
 - 優秀賞
「コムタウン」
鈴木幸子さん(音更町)
 - 第3位
「SUVIC(スービック)」
松前正子さん(本町)

社会福祉関係 功労者表彰を受賞

社会福祉関係団体の職員としての永年のご活躍が認められ、岡美輝さん(更別区)が、社会福祉関係功労者等北海道十勝総合振興局長表彰を受賞しました。

岡さんは平成9年4月から村社会福祉協議会の職員として、平成23年4月から今年3月までは事務局長として勤められ、村の社会福祉活動に尽力されました。

岡さんは「高齢者や障がいのある方が自分たちでさまざまな活動ができるように企画・支援してきました。周りの方のおかげであり、恩返しをしていきたいです」と話していました。



夢大地さらべつ推進委員会 公募委員を募集します

夢大地さらべつ推進委員会は、村の総合計画やまちひとしごと創生総合戦略などに広く村民のみなさんの意見を反映し、村民参加による村づくりを進めるための委員会です。

委員会は公益代表、学識経験者、公募委員で構成され、村長の諮問に応じ、総合計画などの策定とその実施に必要な調査や審議を行います。

多くの村民のみなさんに村政へ参加していただくために、次のとおり公募委員を4名募集します。

委員任期

令和3年6月1日～令和5年5月31日(2年)

応募資格

村内在住の18歳以上の方

応募方法

5月7日(金)までに事務局へご連絡ください。

選考方法

応募が4名を超える場合は、村長からの指名となります。

●問い合わせ

夢大地さらべつ推進委員会事務局(企画政策課政策調整係)
☎ 52-2114

65歳以上のみなさんへ

介護保険制度のお知らせ

令和3年度から介護保険料の額を改定します

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料は、3年ごとに介護に必要な費用を推計して見直されることになっています。村では、高齢者数の増加に伴うサービス利用者数の増加などにより介護に必要な費用の増加が見込まれるため、令和3年度より介護保険料を右表のとおり改定しました。

3年間の介護サービス見込量などにより保険料を積算し、第8期の保険料基準月額を5,700円としました。第7期の保険料基準月額と比較すると、200円の増となります。なお、負担能力に応じた保険料段階は、国の標準段階の9段階に設定しています。

第8期更別村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました

村では、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする第8期計画を策定しました。

計画書は村ホームページで公表しています。

●問い合わせ 保健福祉課国保介護係 ☎ 53-3000

所得段階	対象者	保険料率	保険料(年)
第1段階	住民税非課税世帯 ・生活保護の受給者 ・老齢福祉年金受給者 ・課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.50	34,200円
		軽減(※) 基準額×0.30	20,600円
第2段階	課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	基準額×0.75	51,300円
軽減(※) 基準額×0.50		34,200円	
第3段階	第1段階と第2段階に該当しない	基準額×0.75 軽減(※) 基準額×0.70	51,300円 47,900円
第4段階	本人非課税で、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.90	61,500円
第5段階	住民税課税世帯 本人非課税で、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円超	基準額	68,400円
第6段階		本人課税で、合計所得金額が120万円未満	基準額×1.20 82,000円
第7段階	本人課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額×1.30	88,900円
第8段階	本人課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額×1.50	102,600円
第9段階	本人課税で、合計所得金額が320万円以上	基準額×1.70	116,200円

(※)第1段階～第3段階の保険料は、見直し前と同様に、公費負担による低所得者保険料の軽減が予定されています。

日中活動支援事業

「サッチャル館」に来てみませんか？

村では、障がいのある方々がお話しをしたり、畑作りや調理、手芸工作などの手作業などを中心に、利用する方に合わせた日中活動を行っています。

アットホームな環境でのんびりと活動できます。ぜひ1度見学にお越しください。

◇1日の活動内容

10:00～	集合 午前の活動
11:00～	昼食作り
12:00～	昼食・休憩
13:00～	食器片付け 午後の活動
15:00	終了・帰宅



利用を希望される方は利用登録が必要です。保健福祉課までお申し込みください。

- 開催日 毎週火・金曜日 10時00分～15時00分
- 利用料 1回100円
- 問い合わせ 保健福祉課福祉係 ☎ 53-3000

第5期いきいきふれあい計画を策定

村では、令和3年度から令和5年度までの3か年を計画期間とする「第5期いきいきふれあい計画(更別村障がい福祉計画)」を策定しました。

この計画は、障害者基本法や障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法の規定に基づき策定したもので、村の障がい者・障がい児施策推進の指針となります。

内容は、身体や知的、精神に障がいのある方やその家族などに実施したアンケート結果、自立支援協議会からの意見聴取などを参考に策定しました。

計画書は、役場や福祉の里総合センター(保健福祉課)、老人保健福祉センター、農村環境改善センター図書室、村のホームページで閲覧することができます。

- 問い合わせ 保健福祉課福祉係 ☎ 53-3000



リサイクルセンターからのお知らせ

受入日・時間を守ってください

- ◆受入日 火・木・土・日曜日(年末年始を除く)
- ◆時間 【4月～10月】 8時00分～17時00分
【11月～3月】 9時00分～16時00分
※上記以外は敷地内立入禁止です。

感染症対策としてマスクの着用を

資源物を持ち込むときには、新型コロナウイルス感染症などの感染症対策として、**マスクの着用**にご協力をお願いします。

持ち込むときの注意点

持ち込まれる資源物の汚れが目立ってきています。**汚れている**プラスチック容器類やペットボトル、空き缶、ビンなどは資源物として**再生できないためお持ち帰り**いただいています。事前にしっかりと洗浄し、乾燥させてから持ち込んでください。なお、汚れのひどいものは各家庭で燃やせないごみとして処分してください。

受け入れられない主なもの

- ◆メーカーや回収業者、一部販売店へ引き取りを依頼してください
(例)家電4品目(洗濯機・衣類乾燥機、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン)、パソコン
- ◆販売店へ引き取りを依頼してください
(例)消火器、高圧ガスボンベ、金庫、バイク
- ◆大型ごみとして出してください
(例)スキー板、ソファー

資源物の持ち出しは禁止です

リサイクルセンターへ持ち込まれたものの持ち出しを禁止しています。まだ見えそうなものがあっても持ち帰らないでください。

生ごみの受入について

処理機械が故障する原因となりますので、生ごみ以外は処理機械に入れしないでください。誤って生ごみ以外のものを入れてしまった場合は、必ず作業員にお知らせください。

※処理機械に入れてはいけない主なもの

- 鶏の骨、貝殻、とうもろこしの芯、ビニール袋、プラスチック製品、紙、凍結している生ごみ
- ◆生ごみから作った堆肥を、1袋(約15kg入り)200円で販売していますのでご利用ください。

4月から受入を再開します

- ◆木くず、木製品
・処理機械が故障する原因となりますので、**ネジや釘などの金属、ガラス、プラスチック**など木以外の部分は**必ず取り除いてから**出してください。
- ・生木、木製品を問わず、**長さは1m以内にカット**してください。
- ・ペンキやタールといったニス以外で塗装されたものは、**受入の対象外**です。
- ◆無色のコンクリート、ブロック
・受入の対象は、**無色のコンクリート、ブロックのみ**です。それ以外は対象外ですので絶対に置かないでください。
- ◆落ち葉、芝、花殻
・**野菜や果物は対象外**です。
- ◆金属ごみ
金属が80%以上のものが対象です。
(例)自転車、金属なべ、フライパン

広報3月号に合わせて配布しました資源物分別ポスター「リサイクルセンターで受け入れている資源物」も確認いただき、施設の正しい利用にご協力をお願いします。

- 問い合わせ 住民生活課住民生活係 ☎ 52-2112

ご厚意に感謝します

帯広市の東日本富士新道路株式会社よりデジタルサイネージを寄贈いただきました。寄贈いただいた品は農村環境改善センターに設置し、感染症対策のために有効に使わせていただきます。



3/18 最新技術で世界と結ぶ
5Gを活用した国際交流会

5Gの活用によるライフスタイルの変化を体験し、子どもたちに国際交流に興味を持ってもらうきっかけ作りとして「5G×多文化共生 in 子どもの森」が開催されました。

交流会は、村とJICA北海道(帯広)、ラオスのJICA事務所を中継。ラオスの文化・習慣にまつわるクイズや植物の種を使ったゲーム、バナナの生産・消費に関する朗読劇が行われ、子どもたちは積極的に挑戦し、交流を楽しんでいました。



3/17 いっぱいの本から知識を吸収
学びの場をプレゼント

コミュニティ・スクールの取り組みの一環として地域の学びの活動を支える「みんなの学校応援団」。その一員であるどんちゃんLC会(神成哲也会長)が更別小学校へ図書とプレイルームマットを贈りました。

「どんちゃんルーム」と名付けられた場所は1・2年生の教室前に設けられ、本を読んだり話をしたり思い思いに過ごす児童たち。

神成会長は「喜んでくれて良かったです。今後子どもたちの成長を見守りたいです」と話していました。



3/20 目指せ宇宙飛行士!
夜空の観察会を開催

地域おこし協力隊員が企画し、講師にJAXA宇宙教育リーダーの森秀夫さんを迎えた「夜空の観察会」が農村環境改善センターで開かれ、16名が参加しました。

当初は国際宇宙ステーションや春の星座を観察する予定でしたが、空が雲で覆われ、屋内での企画に変更。

参加者は、宇宙飛行士の適性試験で実施されたことがあるという鏡に映る手元を見て星を描く作業や無地のジグソーパズルを組む作業などを体験。苦戦しつつも、完成させようと目を輝かせていました。



3/20 これからの社会の原動力に
熱中小学校最後の卒業式

十勝さらべつ熱中小学校の卒業式が地域創造センターで開かれました。同校は拠点を移して十勝広域で活動することになり、本村での最後の卒業式。

式では長澤秀行校長より卒業生へ卒業証書が手渡され、西山村長が「全国各地から更別に集い、さまざまな化学反応を起こしてくれたことに感謝しています」とあいさつ。

卒業生の方は「熱中小学校に通うことで自分を見つめ直す良い機会になりました」と充実の表情でした。



3月16日(火)、更別中央中学校の1年生が「さらべつさんうどん」の製造を体験しました。地産地消を学ぶ機会として行われ、生徒たちは地域おこし協力隊員の指導のもと、麺にコシを出す足踏みや生地を伸ばして均等に切る作業、袋詰めを体験。一生懸命に力を込めて作ったうどん。そのお味はいかがでしたか?



3/9 大きな舞台で躍動
ソフトテニスで全道出場

更別中央中学校2年の五十嵐悠和さんと齋藤陽色さんが教育委員会を訪れ、全道大会出場を報告しました。

大会へ向けて、五十嵐さんは「お互いに声を掛け合い、楽しみつつも勝ち上がりたいです」、齋藤さんは「初めての大きな舞台でいろいろと学び、貴重な機会を大切にしたいです」と意気込みを語りました。

荻原教育長は「日頃の練習の積み重ねの結果であり、素晴らしいと思います。仲間や周りの方への感謝を忘れずに頑張ってください」と激励しました。



3/4 日々の意識付けのきっかけに
健康・見守りサポート事業の報告会

ICT(情報通信技術)を活用した健康・見守りサポート事業の結果報告会が開かれました。

事業は昨年10月から今年1月の4か月間行われ、参加した14名が心拍数や血圧などを測定し、測定機器を連携させたスマートフォンに結果が送られ日々のデータを蓄積。

全体を通して改善傾向の方が多く、参加した方は「家族間でデータを共有して、より健康を意識するようになりました」と感想を話していました。

村からのお知らせ

Information from the Village



各種アイコンの説明

📣 = お知らせ 🏠 = 健康・福祉 👤 = 募集 💰 = 税金 📄 = 国民年金

📅 とき 📍 場所 🎯 対象 💰 料金
📄 定員 📄 申し込み 🗨️ 問い合わせ
☎️ 電話番号 📠 ファクス 📧 メールアドレス

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Eメールなどでお寄せください。
※ハガキは3か月ごとに広報紙へ折り込みしています。

募集

自衛官の募集のお知らせ

募集種目	一般曹候補生
受付期間	5月11日(火)まで
試験日	1次 5月22日(土) 2次 6月19日(土)

●応募資格
18歳以上33歳未満の方
入隊時期など詳しい内容は
お問い合わせください。
🗨️自衛隊帯広募集案内所
☎️23・8718

消防職員採用資格試験 (前期)のお知らせ

とちかち広域消防事務組合で
は、令和4年4月1日採用予
定の消防職員を募集します。
試験案内は、消防局総務課
と十勝管内各消防署、帯広市
役所1階総合案内で配布して
いるほか、とちかち広域消防事
務組合ホームページにも掲載
しています。
お申し込み前に、試験案内



📞0800-0016
帯広市西6条南6丁目3番地1
消防局庁舎3階
📞26・9121
総務課人事給与係

で受験資格と申込方法を必ず
ご確認ください。
📅1次試験(一般教養・適性)
5月30日(日)
※2次試験以降の日程は試験
案内でご確認ください。
●試験区分
大学卒、短大卒、救急救命士
●採用人数
試験案内でご確認ください。
📍とちかち広域消防局庁舎
(帯広市西6条南6丁目3
番地1) ほか
📅4月19日(月)～5月10日(月)
に、採用試験申込書と郵便
はがきを同封し、左記まで
持参または郵送でお申し込
みください。
🗨️とちかち広域消防局

お知らせ

水道水の品質検査結果を 閲覧できます

村では、良質な水道水を供
給するため毎年度「水道水質
検査計画」を定めています。
4月からの計画内容やこれま
での検査結果を建設水道課窓
口と村ホームページで閲覧で
きます。
みなさんの暮らしに関わる
水道水の検査計画・結果をご
覧ください。
🗨️建設水道課上下水道係
☎️52・5200

春はヒグマにご注意を

ヒグマによる人身被害は春
と秋に多く発生しており、被
害の3分の2は山菜・キノコ
採りで発生しています。その
ため、北海道では4月1日か
ら5月31日までを春のヒグマ
注意特別期間と定め、注意啓
発を行っています。
入山するときは「食べ物や
ごみは必ず持ち帰る」、「1人
では野山に入らない」、「事前

国民年金

国民年金の加入手続 きこについて

国民年金は誰もが加入する
公的年金制度で、日本に住ん
でいる20歳以上60歳未満のす
べての方は国民年金に加入す
る義務があります。
加入者は職業によって3つ
のグループに分かれており、
それぞれ加入手続が異なり
ます。手続をしなければな
くなる場合がありますのでご
注意ください。

🗨️第1号被保険者
20歳以上60歳未満の農業者
や自営業者、学生、フリー
ター、無職の方などです。
加入手続は、ご自身で住
所地の役場の国民年金窓口
で行います。
🗨️第2号被保険者
会社員や公務員など厚生年
金に加入されている方です。
加入手続は、勤務先が行
います(会社を退職したと
きは、第2号被保険者から
第1号被保険者への変更手
続が必要となりますので、

にヒグマの出没情報を確認す
る」などのヒグマ対策をしつ
かりと行ってください。
🗨️産業課農業振興係
☎️52・2115

女性のための 人権なんでも相談所

セクハラやDV、職場での
男女差別など、人権に関する
困りごとや心配ごとがあれば
お気軽にご相談ください。女
性の人権擁護委員が相談をお
受けし、秘密は厳守します。
📅4月14日(水)、7月14日(水)、
9月15日(水)、11月17日(水)
各日とも13時00分から15時
30分まで(最終受付15時00分)
📍とちかちプラザ1階大会議室
(帯広市西4条南13丁目1)
🗨️女性のの方のみ
💰無料
📄事前予約不要
🗨️帯広人権擁護委員協議会
☎️24・5853

調理師試験を実施します

📅8月25日(水)
13時30分から16時00分まで
📍帯広市(会場は受験票で通知)

令和3年度保険料率 改定のお知らせ

令和3年3月分(4月納付
分)から健康保険料率は10.
45%(プラス0.04ポイント)、
介護保険料率は1.80%(プ
ラス0.01ポイント)となり
ます。
健康保険料率と介護保険料
率の引き上げについて、ご理
解くださいますようお願いし
ます。
🗨️協会けんぽ北海道支部
☎️011-726-0352

税金

税務署からのお知らせ

🗨️振替納付日について
令和2年分の確定申告期限
が4月15日(木)に延長された
ことに伴い、振替納税をご利
用されている方の振替納付日
が次のとおり延長されます。
◆所得税・復興特別所得税の
確定申告分
4月19日(月)↓5月31日(月)
◆個人事業者の消費税・地方
消費税の確定申告分
4月23日(金)↓5月24日(月)
※確実に振替納付できるよう

振替納付日の前日までに預
貯金残高の確認をお願いし
ます。また、所得税・復興
特別所得税の振替納付日が
延納期限と同一日となるた
め、確定申告書に延納届出
額を記載した場合であって
も、振替納付日に確定申告
に基づき納付いただく税額
の全額が引落しされます。

期限内に納付できなかった場合

期限内に納付できなかった
場合や振替納税ができなかつ
た場合には、延長後の納期限
(4月15日)の翌日から納付
する日までの期間について延
滞税がかかります。

この場合、金融機関(日本銀
行蔵入代理店)または税務署の
納税窓口で本税と延滞税を納
付いただくこととなります。
納付書は、税務署または金
融機関に用意しています。
また、窓口での納付以外に
クレジットカード納付やQR
コードを利用したコンビニエ
ンスストア納付ができます。
詳しくは、国税庁ホーム
ページをご覧ください。税務
署へお問い合わせください。
🗨️帯広税務署
☎️24・2161

みなさんの
学びたい！挑戦したい！を支援します！

文化振興公演等助成金

文化の振興と地域の活性化を図るため、自主的に行う文化事業へ助成を行っています。

- 【対象事業】
 - ◆文化の振興のための研修調査
 - ◆講演会、展覧会、公演会、演奏会などの開催
 - ◆そのほか教育委員会が適当と認める事業
- 【助成金額】
 - 事業費の2分の1以内とし、1事業100万円を上限（村予算の範囲内）

助成金と基金の共通事項

- 【対象者】
 - 村内に住所を有する個人または団体
- 【対象経費】
 - 会場使用料や報償費、消耗品費など直接的経費に限る
- 【募集期間】
 - 令和4年1月28日（金）まで

こども夢基金

子どもたちが目標を持っていきいきと夢に挑戦し、豊かな体験を充実できるようにぜひご活用ください。

- 【対象事業】
 - ◆読書活動など健全育成に関する活動
 - ◆自然観察や社会奉仕など体験に関する活動
 - ◆宿泊学習など交流に関する活動
 - ◆芸能・芸術鑑賞などの活動
 - ◆社会教育活動（少年団など）または学校教育活動（部活動など）以外の多様な活動
- 【助成金額】
 - 事業費の8割以内とし、1事業100万円を上限（村予算の範囲内）

※新型コロナウイルス感染症の状況により開催や活動の可否を判断いただくこととなりますが、実施の予定がある場合は、お早めにご相談ください。

●問い合わせ
教育委員会事務局社会教育係 ☎ 52-3171

コミュニティプール開館！

開館初日は無料開放しますので、多くの方のご利用をお待ちしています。

- 開館期間・時間
 - 5月1日（土）～9月30日（木） 10時00分～20時00分
 - 火曜日休館（7・8月は休館日なし）
 - ※新型コロナウイルス感染症への対策により変更になる場合があります。
- 使用料
 - 大人310円、高校生210円、小中学生100円
 - ※村内にお住まいの高校生以下の方、更別農業高校生は無料。

- 注意事項
 - ◆事故防止のため「遊泳50分」、「休憩10分」を守ってください。
 - ◆衛生上の理由から、プールに入るときは水着に着替え、シャワーを浴びてください。
 - ◆浮き輪やおもちゃは持込禁止です。浮き輪などは備え付けのものを利用してください。
- 問い合わせ
 - 教育委員会事務局社会教育係 ☎ 52-3171

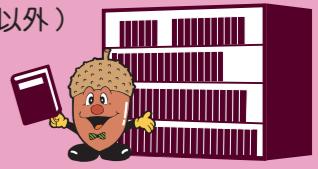
総合誌「さらべつ」の 原稿を募集します

- 応募資格
 - 村内の方、過去に住まれた方など村にゆかりのある方
- 募集作品
 - 提言・論説／文芸作品（小説・詩・俳句・随筆など）／芸術（書道・絵画など）／腕自慢（農作物・家畜など）／更別物語（昔話・回顧録・歴史など）／その他（旅行記・生活記録など）
 - ※文面以外の作品は写真出展となります。 第41号
- 応募方法
 - 教育委員会で用意する原稿用紙20枚以内（Wordデータも可）に住所、氏名を明記してお寄せください。
 - 短歌・川柳・俳句・詩以外には旧漢字や旧仮名遣いをしないようご注意ください。
 - ※応募用紙はお返しできません。必要な方はコピーをお取りください。
- 応募期限
 - 9月30日（木）
- 問い合わせ
 - 教育委員会事務局社会教育係 ☎ 52-3171

更別村農村環境改善センター図書室だより

本ごよみ

開館時間 9時30分～18時00分
 休館日 火曜日および祝祭日（日・月・土以外）
 住所 更別村字更別南2線96番地11
 農村環境改善センター内
 電話 52-3171



大型連休中の休館日のお知らせ

大型連休中の下記の日には休館します。ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご了承ください。

- ・4月27日（火）
- ・4月29日（木）
- ・5月4日（火）、5日（水）

今月の展示

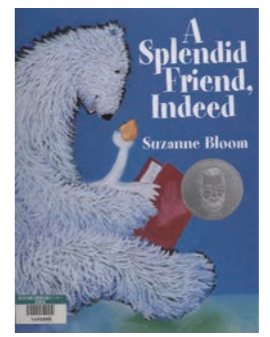
- 一般書コーナー
『勉強がはかどる本』
- 児童書コーナー
『端午の節句の絵本』
『おかあさんの絵本』



今月の読みきかせ

4月17日（土） 11時00分～11時30分

- 『A Splendid Friend, Indeed』
（英語で読みきかせをします）
- 『しまふくろうのみずうみ』



新着図書案内



今月のおすすめ本
『電柱マニア』
須賀 亮行／著
電柱の製造過程や役割、柱上設備などを詳しく解説し、その魅力を伝える1冊。

えほん

- きょうつりゆつたちも（ジェイン・ほんがよめるよ ヨーレン）
- きょうつりゆつたちも（ジェイン・ほんがよめるよ ヨーレン）
- なまえをもらった（かさいまり）
- トムとジェリーをさがせ！（宮内 哲也）
- ほしいなあ、ナマケモノ（G・ドナーネイ）
- ほしいなあ、きょうつりゆつ（G・ドナーネイ）
- サンタインッチにはなまめ（岡田よしただ）
- たぐいしつりゆつ（岡田よしただ）
- ほくちの（とよた）
- おひるやさん（かずひこ）
- ふたりはいつもはらへこ（うえのよし）
- にんじやいぬタロー（渡辺 陽子）
- イカはイカつてる（大塚 健太）

児童文学・学習書ほか

- 鏡影劇場（逢坂 剛）
- かならず先に好きになるごつごつ。（糸井 重里）
- 作家の贅沢すぎる時間（伊集院 静）
- 向日葵を手折る（彩坂 美月）
- これならわかる 戦争の歴史Q&A（石出 法太 他）
- 殺人七不思議（ポール・アルテ）
- 超シルバー川柳（みやぎシルバー あつぱれ百蔵 ネット 他）
- 放つておくとこわい症状大全（秋津 壽男）
- SNS暴力（毎日新聞 取材班）
- 老活のすすめ（坂東眞理子）
- ちいさなお直し（いわせあさこ）
- 手づかみ離乳食（田角 勝）
- 幸せな遊び方（佐藤 他）
- 看取りのプロに学ぶ（佐藤 他）
- あなたはなぜカリカリベーコン（レイチエル・のにおいに魅かれるのか ハーツ）

文学・一般書

- あなたをなぜカリカリベーコン（レイチエル・のにおいに魅かれるのか ハーツ）
- 看取りのプロに学ぶ（佐藤 他）
- 幸せな遊び方（佐藤 他）
- 手づかみ離乳食（田角 勝）
- ちいさなお直し（いわせあさこ）
- SNS暴力（毎日新聞 取材班）
- 老活のすすめ（坂東眞理子）
- 放つておくとこわい症状大全（秋津 壽男）
- 超シルバー川柳（みやぎシルバー あつぱれ百蔵 ネット 他）
- 殺人七不思議（ポール・アルテ）
- これならわかる 戦争の歴史Q&A（石出 法太 他）
- 向日葵を手折る（彩坂 美月）
- 作家の贅沢すぎる時間（伊集院 静）
- かならず先に好きになるごつごつ。（糸井 重里）
- 鏡影劇場（逢坂 剛）

農業クラブ会計として
戸館 夏美
私は先輩方に憧れて、2年生から農業クラブ執行部に入りました。執行部というものは入ったことがなかったし自分に自信がなく、執行部に入っている今でも自信がもてないままです。自分にこの仕事

私は1年生の頃から農業クラブに興味があり、執行部に入り農業クラブ活動に積極的に取り組んできました。
以前から農業クラブ執行部はクラブ員の農業クラブ活動に対する意識の向上を目指しさまざまな活動をしており、私が活動している中でクラブ員の意識の向上を実感することが多々ありました。しかし、まだまだ足りていないと思っています。
そこで私は、もっともってクラブ員に農業クラブ活動の楽しさ、魅力などをどんどん伝え、今よりも意識を向上できるように取り組むことができるよう頑張ろうと決意しました。

3年生として、2年生に頼られる先輩になりたいです。私は人前に立つことや自分たち中心で何かを動かしていくことが苦手ですが、苦手なところも克服したいと思い農業クラブ執行部で頑張ります。自分に自信を持ち、次の新執行部のメンバーを引っ張っていきけるような先輩になりたいです。

農業クラブ新会長として
宮田 優作

私は1年生の頃から農業クラブに興味があり、執行部に入り農業クラブ活動に積極的に取り組んできました。
以前から農業クラブ執行部はクラブ員の農業クラブ活動に対する意識の向上を目指しさまざまな活動をしており、私が活動している中でクラブ員の意識の向上を実感することが多々ありました。しかし、まだまだ足りていないと思っています。
そこで私は、もっともってクラブ員に農業クラブ活動の楽しさ、魅力などをどんどん伝え、今よりも意識を向上できるように取り組むことができるよう頑張ろうと決意しました。

更別農業高校 ニュース



消火栓や防火水槽周りの除雪のご協力に感謝します

消防水利は火災が発生したとき、消火活動に必要な水を消防隊に供給するための重要な施設です。村内には全部で83基の消防水利があります(消火栓41基、防火水槽35基、防火戸7基)。降雪時には消防職員が巡回し除雪作業を行っていますが、周辺にお住まいのみなさんのご協力により除雪されている箇所が多数あり、防災に対するご理解とご協力に感謝の気持ちを込めて、メッセージ看板を設置しました。



いつも除雪にご協力ありがとうございます。
とから広域消防事務組合 更別消防署



更別村コミュニティ・スクール アクションプラン

未来の子 みんなの絆で 輝く瞳

～未来を切り開く力をつけふるさとを愛し夢や希望に挑戦する更別の子どもを地域総がかりで育てよう～

『コミュニティ・スクール(CS)』は、これからの時代を生きる子どもたちのために、学校と保護者、地域のみなさんがともに知恵を出し合い、協働しながら成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。この仕組みを活かし、どのような子どもたちを育てていくかの目標や、実現するためにどのような取り組みを行っていくかというビジョンが『アクションプラン』です。行政区長や保護者、教職員などへのアンケートをもとに、村CS委員会、村内小中学校運営協議会、児童会、生徒会が熟議を重ねて令和3年3月に策定しました。

学び

- 自ら考え判断し、課題解決できる子ども
- コミュニケーション力のある子ども
- 失敗から学べる子ども

学校での取り組み	◆子どもが自ら学びたくなる心をつかむ授業を展開する ◆伝え合い学び合う活動を充実させる ◆「分かった」「できた」と思える授業づくりをする
子どもの取り組み	◆まちがえてもいいから発表する
家庭での取り組み	◆家族の会話を大切にする ◆子どものやる気を引き出す声かけやサポートをする
地域での取り組み	◆触れ合う機会を多くして、子どもと積極的にコミュニケーションをとる ◆学校や地域での子どもの学びを支援する

心

- 自分を大切にできる子ども
- 思いやりのある子ども
- 明るくあいさつができる子ども

学校での取り組み	◆子どもが安心して過ごせる居場所をつくる ◆異学年や地域との積極的な交流活動を行う ◆あいさつ運動を推進する
子どもの取り組み	◆みんなに優しくする
家庭での取り組み	◆感謝の言葉を伝える ◆子どもの良さをたくさん認める
地域での取り組み	◆良いところは褒め、悪いときには叱る ◆大人が積極的にあいさつをする

体

- 健康で元気な子ども
- チャレンジする子ども
- 根気強くがんばる子ども

学校での取り組み	◆体育の授業、行事、休み時間などで十分な運動の機会を確保する ◆食べることから体づくりの大切さを学ぶ(栄養学)
子どもの取り組み	◆いっぱい食べ、いっぱい運動し、いっぱい眠る
家庭での取り組み	◆家族で体を動かす遊ぶ機会をつくる ◆子どものチャレンジを家族で見守り、応援する ◆家族みんなで規則正しい生活リズムを整える
地域での取り組み	◆年齢に応じた運動に親しむ環境を継続的に保つ ◆少年団・部活動をいろいろな形で応援や支援をする

郷土愛

- 「更別」が好きな子ども
- いつもどこかに「更別」がある子ども
- ふるさとを大切にできる子ども

学校での取り組み	◆更別村の「人・もの・こと」を活用して、地域に深くかかわる機会を増やす ◆ふるさと教育の充実を図り、更別への理解を深める ◆ふるさと給食などを通じて、地場産品の良さを知る
子どもの取り組み	◆地域の行事に参加する
家庭での取り組み	◆地域の活動や行事に参加する ◆村のお店や施設をたくさん利用する ◆家族で「更別」を楽しむ
地域での取り組み	◆子どもにとって安全で安心できる地域をつくる ◆更別の大自然に触れる機会をつくる

●問い合わせ 村CS委員会事務局(教育委員会事務局) ☎ 52-3171

戸籍の窓口

誕生おめでとう

こにし みお ちゃん (新栄町) 拓也・智香
小丹枝 滞
やま もと ゆ な ちゃん (柏町) 敏史・亜衣
山本 結菜

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録
1,009日(3月31日現在)

■地域安全運動のお知らせ

北海道内で公務員をかたり、還付金の入金手続きのためにATMに行くよう指示をされる電話が複数報告されています。

ATMで手続きをしてもお金が戻って来ることはありません。このような電話が来たときには詐欺を疑い、ご家族や警察に相談しましょう。

消費生活相談室よりお知らせ

4月から当面の間、消費生活相談室の開設日時と場所が下記のとおり変更となります。

◆開設日

毎週月曜日と木曜日(祝祭日と年末年始を除く) ※初回は4月15日(木)です。

◆時間

13時00分から16時00分まで

◆場所

【4月26日(月)まで】中札内村農村環境改善センター 2階営農実習室東側
(河西郡中札内村大通南2丁目3番地)
【5月6日(木)から】中札内村役場新庁舎 会議室3
(河西郡中札内村東1条南1丁目2番地1)

◆相談員

阿部祐子さん

事前予約は不要です。インターネットに関するトラブルや訪問販売でお悩みのことがありましたらお気軽にご相談ください。

●問い合わせ 産業課商工労働観光係(ふるさと館) ☎52-2211

ほ・こ・り

4月1日付の人事異動により、広報業務を新たな担当者へ引き継ぐことになりました。

広報担当となつてから、村内のさまざまな行事や取り組みなどにお邪魔してみなさんと話をする事で、新たな発見がたくさんありました。

みなさんには取材や写真の撮影にご協力いただき、時には困らせてしまったこともあったと思いますが、温かく接してください、2年半、30号の広報さらべつを発行できたことに感謝の気持ちでいっぱいです。

新しい担当者にもこれまでと同様に温かいご配慮をいただくと幸いです。これからも広報さらべつをよろしくお願ひします。
(鬼頭)

人の動き

2021年3月1日現在

※()内の数字は前月比



総人口
3,155人
(+2人)



男性
1,550人
(±0人)



女性
1,605人
(+2人)



世帯数
1,338世帯
(-1世帯)